

第9回 学研高山地区第2工区まちづくり検討会会議録（要旨）

日 時 令和3年8月3日（火） 午前10時から11時30分

場 所 生駒市コミュニティセンター2階 203会議室

出席者

（参加者）佐藤由美、増田 昇、松中亮治、村橋正武、稲山一八、久保幸作、
白川久一、森田起一、小笠原司、久保昌城、中本真人、河合智明、
山本 昇、辰野文夫、有山忠憲

（欠席者）菅万希子

（事務局）北田都市整備部長、有山都市計画課長、秦都市計画課学研推進室長、
矢島学研推進室主幹、上野学研推進係員、岡田学研推進係員

会議の公開・非公開の別 公開

傍聴者数 5人

案 件

1. 学研高山地区第2工区マスタープラン素案（案）について
2. その他

配付資料

資料「学研高山地区第2工区マスタープラン素案（案）について」

開 会

事務局より以下の報告事項

- ・委員の変更紹介。
- ・7月29日に開催された第17回地権者の会役員会において、第8回検討会の内容について報告させていただき、役員からは主に、「事業推進に向け、市が主体的に引っ張ってほしい」、「2工区のまちづくりについては今後も全体で調整や意見交換を行う場が必要ではないか」という意見があったことを報告。

意見交換の要旨

座長挨拶

- ・これまで8回議論いただき、今回はその集大成であるマスタープラン素案（案）についてご意見をいただきたい。皆様のご協力をお願いします。

事務局より案件1のうち、まちづくり編について説明。

その後、意見交換。

座長

- ・マスタープラン素案（案）ということで、これまでの検討会でいただいたご意見を踏まえ、事務局の方で修正を加えつつ、全体のとりまとめとして、一定の考え方を示していただいた。ボリュームが大きいので、一旦、まちづくり編で議論をし、後ほどあらためて実現化編について議論いただきたいと思う。それでは、ご意見・ご質問をお願いします。

森田氏

- ・P51の「緑地・公園」の記載について、2工区は環境省が選定している生物保全上重要な里地里山に隣接している。自然型産業機能の区域だけでなく、地区全体288haでの環境保全の考え方をマスタープランで示す必要があるのでは。「緑地・公園」だけで環境を保全していくのではなく、地区全体で貴重な動植物などを含め環境を保全していくという考え方が必要ではないか。特に、個別地区ごとに段階的に整備していくのであれば、全体のバランスがとりにくくなってしまっているのではないかと心配している。

事務局

- ・P51の緑地・公園は、整備する緑地と、現況をそのまま残すという緑地もあり、このような表現にさせていただいている。

増田氏

- ・P51について、これまでの都市基盤は動脈型で、グリーンインフラは静脈型と考えると、このマスタープランでは「従来の動脈型＋静脈型」で考えていると明示した方が良いのでは。タイトルが、住機能、自然型産業機能、都市型産業機能、都市機能の後に「緑地・公園」となっているので、例えば、「都市基盤及びグリーンインフラ」として、周辺も含めた自然のネットワークや水のネットワーク、生物のネットワークなどに配慮しているということを明示した方が良いと思う。
- ・面積については記載のとおり、各機能に公共用地として含まれる場合もあり、

各々の用地の中でグリーンインフラを設ける場合もあるというようなことを加筆すれば良いのでは。

事務局

- ・ P 5 1 の「緑地・公園」の表題自体が何か新しいものをつくるというイメージがあるので、都市基盤やグリーンインフラという表現に修正させていただく。

森田氏

- ・ 緑地や公園で自然環境を保全するという狭い範囲のことではなく、貴重な動植物も含めて地区全体で保全していくということを言っている。野生の動植物が生きているということは、言い換えれば我々人間も住みやすいということになる。そのようなことが伝わるような表現にすべきではないか。

座 長

- ・ このあたりの修正については、事務局の方で対応をお願いします。

辰野氏

- ・ P 5 4 の骨格道路の幅員イメージで、国内では自転車道がほとんど見受けられないが、2工区でも自転車の専用道は想定していないのか。

事務局

- ・ 自歩道として3mの記載があるが、この中で歩道と自転車道が共有している考えである。

佐藤氏

- ・ 職住近接に関連して、道路が整備されれば、地区内だけでなく、例えば、隣接する精華・西木津地区の就業者の住宅も需要として考えられるのではないか。

事務局

- ・ 地区内だけでなく周辺地域も含めて職住近接と考えている。また、一箇所に集めるのではなく、分散配置するものと考えている。

増田氏

- ・ P 4 5 の自然的土地利用エリアのイメージイラストについて、都市的土地利用エリアとの差をあえてつけようとして、軽トラックが走行していたり、まちかどマルシェでも軽トラックで物を売っていたりしているが、時代は自然的も都市的も同じで、農村部でも新しいモビリティが走行することになると思うので、時代背景を合わせた方が良いのでは。

事務局

- ・ ご指摘のとおり時代背景が合うように修正する。

増田氏

- ・ 今後、事業化する際に検討していくことになるかも知れないが、P 5 4 の骨格道路の幅員イメージ図について、例えば、グリーンインフラの考え方を取り入れ

ているアメリカのポートランドでは、単なる側溝ではなく透水型の側溝を整備しており、自然排水路のような形で幅の広い植樹帯の中で水を吸収するように道路構造自体を変えている。道路幅員18mを基本とすることは良いが、将来的にグリーンインフラや新しいモビリティなど取り入れていくのであれば、「道路構造について今後検討を進める」というような表現を入れておいても良いのでは。あるいは、現時点ではマスタープランに記載せず、今後、具体的に幅員構成を検討する際にグリーンインフラ等に配慮してはどうか。どちらにするかは事務局に一任する。

事務局

- ・今後、道路幅員で余裕を持たせることに対応できるのは、植樹帯と自歩道であると考えられるが、そのようなことをマスタープランに記載するかどうかは事務局で検討する。

中本氏

- ・前回の検討会での意見を受けて、P53の表の中にE～Fの区間について区画道路として入れていただいたが、名称は棒線となっているので、例えば、「高山南北線支線」などとしていただければと思う。また、道路イメージについても、何らかのイメージ図を入れていただきたい。

事務局

- ・名称や道路イメージについて加筆する。

事務局より案件1のうち、実現化編について説明。

その後、意見交換。

松中氏

- ・P53の骨格道路の位置づけの中で、高山東西線が最重要路線、高山南北線が重要路線との記載があり、一般的には最重要であれば最優先で整備されると思うが、P71以降を見ると、必ずしもそうではない言葉の使い方をしている。また、高山東西線は最重要としつつも、高山東西線だけ整備をしても高山南北線の一部も整備しなければ1工区と繋がらない。もう一度このような点を整理していただきたい。

事務局

- ・高山東西線については、学研都市全体で見た時には、クラスター間の接続が最重要という位置づけである。ただし、クラスター間の接続という意味では、高山東西線ではなく区間B～C～Aがその役割を持つため、P53の表をわかりやすい

表現に修正させていただく。

松中氏

- ・最重要路線、重要路線というのはあくまでも位置づけであり、整備の優先順位ではないということで良いか。

事務局

- ・整備の優先順位については、民間事業者のニーズ等もあることから示すことは難しい。ただし、事務局としては、最重要路線と位置づけているとおりクラスター間の接続が一番重要であると考えている。そのようなことを踏まえ、P 71 の骨格道路を中心とした効率的な整備の考え方に記載している。

座 長

- ・そのような説明を追記していただきたい。

事務局

- ・わかりました。

小笠原氏

- ・P 89 のまちづくり連携の図で、生駒市の中で完結しているイメージがするので、広い意味で、生駒市の外側に奈良県や周辺の自治体、公的機関が取り巻いているように表現してはどうか。また、白色で囲っているところが人であったり、機関であったりするが、ビッグデータも同じような表現になっているので、適切な表現に修正していただけたらと思う。

事務局

- ・ご指摘のとおり、生駒市の中で完結しているのではなく、学研都市全体に係ることであるので、表現方法について見直しさせていただく。

増田氏

- ・関連して、緑色のサイバー市民や他大学、他官公庁が小笠原委員の指摘しているところであると思う。現在の図では、例えば、サイバー市民は市民と繋がっていて、他大学は先端大とだけ繋がっているように見えるので、まちづくり全体に関係機関が係っていくというような表現の方が良いと思う。

座 長

- ・そのあたりについて修正していただきたい。

事務局

- ・わかりました。

増田氏

- ・参考資料はどう扱うのか。別冊では独り歩きしてしまうのでは。地権者の意向調査結果や民間事業者ヒアリングの結果については非常に貴重な資料となるので、本編の「今後の取り組み」の後に添付して、1冊としてはどうか。

事務局

- ・参考資料も含め1冊とさせていただきます。

山本氏

- ・P87の一番下の開発行為について、「区画整理を基本と考えておりますが、開発行為により民間事業者が参入することも否定はしておりません」とあるが、「開発行為で事業を進める方が有効と判断される場合においては、地権者の理解や協力のもと事業を進めることとなります」と表現を改めた方が良いのでは。
- ・P84、85で、地区内のことは記載されているが、2工区の最寄り駅である学研北生駒駅への補完ルートについて具体的な表記がないので、きちっと方向性を記載しておく必要があるのでは。
- ・P53の図では、東西線の西側への延伸部は実線となっているが、それに対して学研北生駒駅への補完ルートについては点線となっているので違和感がある。

事務局

- ・P87の一番下の開発行為についての記載は修正させていただきます。
- ・学研北生駒駅への補完ルートについて、P55に記載しているが、地区外の整備について少し曖昧な点もあるので修正させていただきます。

座長

- ・これまでの議論を踏まえマスタープラン素案（案）として示していただいた。本日のご意見を踏まえると、大きな修正はないが、表現の仕方について少し加筆・修正した方が良い箇所があるので、事務局の方で対応お願いします。

増田氏

- ・本日の意見を受けて多少の修正があるが、座長預かりという形で、座長と事務局でとりまとめていただければ良いと思うがいかがか。

<各委員 了承>

座長

- ・それでは、恐縮ですが事務局と私でまとめていきたいと思う。

事務局

- ・今後、マスタープラン素案をもって関係機関との協議を行っていくが、その中で様々な意見が出てくると想定しており、再度お集りいただき報告することになると思う。また、関係機関との協議に要する期間が未定であるので、次回検討会がいつ頃開催することになるかわからないが、本日で検討会が終了ではない旨ご承知おきをお願いしたい。

座 長

- ・では委員の皆様、只今説明のあったとおり本検討会は場合により、再度お集まりいただくことがあるため、気に留めておいてください。

事務局

- ・最後に2点、繰り返しになるが、次回検討会については少し間を置くことになるので、日程を調整させていただき、連絡させていただく。
- ・本日配布資料を、この後生駒市ホームページにて公表する旨、また、会議録についても整い次第公表する旨を連絡。

座 長

第9回検討会を閉会する旨を宣言。

以上